

日本産婦人科医会が提案する 成育医療（成育基本法）に係る重点施策

母 と 子

の関係性を重視した 母子の健全な成育過程形成を確保する

妊娠期

胎児



乳児



産後育児期

幼児



小児

思春期



AYA世代

- ・（地域行政や精神科と連携した）周産期メンタルヘルスケアの確立
* 未受診妊婦対策、新生児虐待予防等を含む
- ・（働き方改革、地域医療計画に対応した）
周産期医療体制の向上を目指した医療・社会資源の確保

母子の健全なメンタルヘルス維持、愛着形成の支援

- ・産後ケア法案に則った地域における産後ケア事業の促進
- ・公的サービスにおける自治体間格差の是正、均てん化

- ・産婦人科医による学校性教育の拡充（妊娠適齢期、性暴力予防等）
- ・がん予防（HPVワクチン接種）、がん検診の啓発
- ・月経関連疾患に対する就労継続支援、相談体制の整備

AYA(Adolescent and young adult)世代における
妊娠前から妊娠を支える医療体制の充実

- ・プレコンセプションケアの推進
（風疹ワクチン、葉酸摂取、服薬相談、NIPT等）
- ・不妊医療体制の充実（相談体制、治療休暇取得制度の拡充）